

## 日本雑草学会英文誌「Weed Biology and Management」投稿規程（要約）

（平成 19 年 4 月 13 日改正、平成 21 年 4 月 10 日改正）

（本稿は、WBM 掲載の Instructions for Authors の要約である。詳細は、WBM 掲載の Instructions for Authors を参照されたい。）

1. 全ての国および地域からの投稿を受け付ける。ただし、著者に本会会員が含まれていない場合は、後述 11. 5) のページチャージを徴収する。なお、編集委員会が必要と認めたときは会員外からの投稿を受け付ける。
2. 本誌は、雑草に関わるすべての分野を扱い、雑草および雑草の制御や利用ならびにそれらと環境との関わりなどに関する原著論文および総説、論説などから構成される。
3. 原稿の長さは 1 編につき、原著論文では表題、図表などを含め刷り上がり 6 頁以内、総説では 8 頁以内とするが、いずれも著書負担により超過頁を認めることがある。
4. 原稿の体裁は WBM 誌に記載の投稿規程 Instructions for Authors による。投稿規程 (IFA) に適合しない原稿は受け付けないことがある。
5. 原稿の掲載の可否は WBM 誌編集委員会で決定する。投稿論文は編集委員会の定める手順に従って、編集委員を含む複数の審査員の審査を受ける。なお、それ以外の原稿は編集委員が校閲し修正を求める場合がある。
6. 担当編集委員がその論文の掲載を可とし、編集委員長がそれを認めた日をもって、その論文の受理日とする。
7. 会誌は年 4 回 (3 月、6 月、9 月、12 月) の刊行を予定して編集される。
8. 掲載原稿は返却しない。写真および図版など特に返却を希望する場合は、その旨を原稿と送り状に朱書きし、切手を添付し、宛名を表記した封筒を同封すること。
9. 著者校正は印刷上の誤りを訂正するにとどめ、内容の修正は認めない。
10. 別刷を必要とする場合は 50 部以上とし、経費は著者負担とする。
11. 以下の項目は著者の負担とする。
  - 1) 投稿料：原著論文および総説 1 編につき 10,000 円。ただし、著者が開発途上国の会員だけである場合は、WBM 誌編集委員会の判断により投稿料を免除する場合がある (IFA の記載参照)。
  - 2) 超過頁：半頁につき 8,000 円
  - 3) 別刷：部数、頁数に応じた定額
  - 4) カラー印刷などの特殊な製版経費：実費
  - 5) 著者に本会会員が含まれていない論文：上記 1)~4) とは別に 1 頁につき 5,000 円
12. 出版された論文の著作権は日本雑草学会が有する。
13. 投稿原稿の送付および編集に関する問い合わせは下記宛とする。投稿原稿は、原本およびコピー 3 部に WBM とじこみの「送り状 (コピー 3 部を含む)」を添付し、郵送の場合は書留を原則とする。なお、下記アドレスへの電子ファイルによる投稿も受け付けるが、送り状ファイルを含めて全てのファイルが正常に印刷できた日をもって受付日とする。また、特殊なファイルは受け付けない。

### 送り先

〒606-8502 京都市左京区北白川追分町 京都大学農学研究科

WBM 編集委員長 富永 達

電話+81-75-753-6063, ファックス+81-75-753-6062

E-mail: wbmeditor@wssj.jp